

立3・1・34号中央南北線について

頭山 太郎 (たちかわ自民党・安進会)



問 立3・1・34号中央南北線の整備については、整備状況に変化がないことに対し、市民からは、新青梅街道踏切の上に車専用的高架橋をかけることで対応できないかと、切実な声があります。都議会でも、この路線について質疑応答がありましたが、市は何らかの進展があったと考えているのか伺います。また、これまで市は、この路線整備について、都にどのように働きかけ続け、どのような成果があったと考えているのかお示してください。

答 立3・1・34号中央南北線は、「東京における都市計画道路の整備方針」で優先整備路線に位置づけられており、現在、都市計画道路と交差するJR青梅線等との構造について検討していると聞いています。この路線は、平成37年度までに事業着手する予定で、機会あるごとに市長会等における要請、また市長みずから、都に対し、直接要請を行うなど、その必要性を説明し、早期事業化を要望しています。

その他の質問項目

- 幼児・児童虐待防止への対策について
- 危険なブロック塀等への対策について
- 酷暑・豪雨への対策について

民間のブロック塀の

改修や撤去に補助を

瀬 順弘 (公明党)



問 6月の大阪北部地震では、小学校のプールのブロック塀が倒壊し、下敷きとなった児童が亡くなりました。現在、民間が所有している市内の危険なブロック塀の対応はどうなっているのか。また、倒壊しないように何とかしたいと思っても、費用を考えるとすぐに対応できない方もいます。こうした民間の危険なブロック塀の改修・撤去や、専門家の診断を受ける際の費用に対して補助すべきと考えますが、見解を伺います。

答 民間施設のブロック塀に対しては、「ブロック塀に注意しましょう」との表題で、簡単な点検方法を示したものを、ホームページ及び広報たちかわに掲載するとともに、自治会へチラシを配布いたしました。また市民から相談があった場合は、技術職員が現地を確認し、危険なものについては、安全対策をお願いいたします。助成制度については、国や都、他市の動向も勘案しながら庁内で検討していきたい。

その他の質問項目

- 交通政策について
- 街路灯等のLED化について



改修前のブロック塀



高さが低くなりました

高齢者の在宅支援の拡充を

門倉 正子 (公明党)



問 市の65歳以上の高齢者世帯は年々増加し、ひとり暮らしの高齢者からは不安の声も多く聞かれます。高齢者が安心して在宅で生活を継続できる支援が必要です。これまで、高齢者の在宅を支援する緊急通報システムの対象者の拡充を要望し、7,195名の署名を集め、市民の代表者とともに直接市長へ提出するなど皆さんの声を届けてきました。現在、緊急通報システムの対象者拡充に向けて検討しているとのことですが、検討状況を伺います。

答 本市のひとり暮らしの高齢者は増加しており、支援の必要性は高まっています。そのため、緊急通報システム事業にかかわる新たな事業の検討をしています。新たな事業では、通報内容を絞った機種での初期設置費用の一部を助成し、対象者は慢性疾患の有無にかかわらず、一定の年齢を上回る高齢者のみの世帯を考えています。今後、詳細を詰め、平成31年度予算編成作業の中で検討していきます。

その他の質問項目

- 平和事業について
- 子どもたちの健やかな成長のために

一般質問 (要旨)

市政について問う



議長、副議長及び監査委員は、その職務の性質上、一般質問を行っていません。



地域版防災マップの更新を

対馬 ふみあき (たちかわ自民党・安進会)



問 地域版防災マップは地域ごとに作成年月日が異なっており、作成から10年以上経過したものもあります。10年もたつと、街並みが変わっている場合もあり、このマップを今後も活用できるように更新していく必要があると考えます。またその際には、前回のマップ作りのフィードバックを十分に行い、各自治会連合会支部地域の方々に、できる限り負担のかからないように配慮していただきたい。市の見解をお示してください。

答 これまで立川市自治会連合会の全ての支部地域ごとに、地域版防災マップと、避難所ごとの運営マニュアルを作成してきました。平成27年度からは避難所運営連絡会とし、地区ごとに順次避難所運営マニュアルを更新してきました。地域版防災マップも、大変重要な防災ツールであり、更新については、今後、避難所運営連絡会の中で、地域の皆さまのご協力をいただきながら進めたい。

その他の質問項目

- 商店街振興について
- オープン・ガバメント・データについて

放課後子ども教室、行政主導で平等に

わたなべ 忠司 (未来日本立川・国民民主)



問 放課後子ども教室は小学校ごとに実施回数や運用方法が極端に異なり、市の事業であるにも関わらず、同じ市内の子どもたちに対するサービスが公平、平等でないことは問題です。これからは行政主導の運用、専門職員の配置等が必要と考えますが、見解を。また、他市でも行われている学童保育と放課後子ども教室の一体化、学校施設全体の積極的な活用等、国が掲げている放課後子ども総合プランに沿った取り組みも検討いただきたい。

答 放課後子ども教室については、地域の方が継続して実施できる範囲での開催のため、運用が各学校で異なっています。基準を合わせることも含め、他市の事例等を研究し、地域の方々の声を聞きながら検討していきたい。本市の小学校に余裕教室はほとんどありませんが、特別教室等を放課後子ども教室で利用している例もありますので、学校と一定のルールを決めた上で、教室を活用することは可能だと考えます。

その他の質問項目

- 公共施設の老朽化対策について

市営住宅の連帯保証人を不要に

大沢 純一 (公明党)



問 昨年5月に民法が改正され、賃貸契約の際に保証人が支払う上限額の明記が必要となりました。平成32年4月から施行されるこの改正法は、公営住宅にも適用されることから、国は今年3月、保証人の確保を公営住宅への入居の前提とすることから転換すべきとの通知を出しました。私はこれまでも、セーフティネットとしての公営住宅に、連帯保証人が本当に必要なのかという問題提起をしてきました。法改正を受けた今後の考え方を伺います。

答 現在、本市の市営住宅条例及び施行規則では、連帯保証人が必要となっていますが、他の公営住宅で、保証会社が使える場合や、連帯保証人について特例を設けている場合があることは承知しています。また民法が改正され、平成32年度に施行される予定となっていることから、この改正に合わせ、適切に対応していく必要があると考えています。今後も、国や都の動向を注視していきます。

その他の質問項目

- 市財政のあり方について
- 自殺対策について
- 生活困窮者自立支援について